

森林を伐採する前に

森林を伐採（間伐も含む）する際は、事前に書類の申請が必要となっています。

町内の森林を伐採する際の申請先は、次のとおりです。

保安林

高知県中央西林業事務所

それ以外の森林

産業経済課

吾北総合支所産業課

本川総合支所産業建設課

申請した伐採が適切であれば、申請先が許可書を発行します。

伐採した木材を木材市場等に出荷する際、その許可書が必要となりますので、ご注意ください。

問い合わせ

産業経済課

☎ 893-1115

吾北総合支所産業課

☎ 867-2313

本川総合支所産業建設課

☎ 869-2115

高知県中央西林業事務所

☎ 893-3612

記念植樹の

苗木プレゼント

伊野地区森と緑の会では、緑の募金運動の一環として、「記念樹のすすめ事業」を実施します。

この事業は、記念植樹をする個人・団体・グループに、記念樹の苗木をプレゼントするもので、申込方法などは次のとおりです。

樹種

次のものの中から希望のものを選んでください。

ソメイヨシノ、キンモクセイ、ハナミズキ、ニシキギ、ケヤキ、ドウダンツツジ、クナシ、ヤマザクラ、ボタンザクラ

申込方法等

○官製はがきに住所、氏名（団体名）、電話番号、どういふ記念か簡単なコメントを記入し、伊野地区森と緑の会まで送付してください。

○団体・グループの場合は、活動内容・植樹の目的及び

樹種本数、植栽場所も併せて記載してください。

○配布本数は、個人については、一人一本と限らせていただきます。

○配布の決定については、内容を検討のうえ決めさせていただきます。

○いずれの場合も、数量に限りがありますので、申込多数の場合は、ご希望に添えないことがあります。

配布日・配布場所

配布先決定後、当選者にのみ、ハガキにて連絡させていただきます。

連絡の無い場合は、ご希望に添えないということで、ご了承ください。

申込期限

10月17日（火）必着

申込・問い合わせ

〒781-2110

いの町1381番地

高知県中央西林業事務所内

伊野地区森と緑の会

☎ 893-3626

☎ 893-0464

いの町がけくすれ 住家防災対策事業 について

この度、いの町がけくすれ住家防災事業費補助金交付要綱を制定しました。

この事業は、県の補助事業に該当しない箇所について、町の運用基準に該当すれば、補助金の交付を受けることができます。

問い合わせ

建設課

☎ 893-1116

吾北総合支所建設課

☎ 867-2315

本川総合支所産業建設課

☎ 869-2115



自賠責保険・ 共済の有効期限は 切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。

特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

問い合わせ

国土交通省四国運輸局

高知運輸支局

☎ 866-7311

